

第1回小学校長会長連絡協議会を開催

平成23年7月13日(水) ホテル フロラシオン青山

I 開 会 砂川 副会長

II 会長あいさつ 露木 会長

東日本大震災から4ヶ月余りが経ったが、様々な課題が出てきている。肉牛の問題について大きく報道されたばかりであるが、学校給食の食材や校庭・砂場等での放射線量について不安を抱く保護者からの声が学校や教育委員会に連日寄せられている。校庭の表土の撤去作業に伴い夏休み期間の見直しをしなければならない被災地も多い。また、次第に人々の関心が薄れ、忘れられてしまうことへの懸念も大きい。関心をもち続けることが非常に大切であり、全連小としては今後とも義援金等の面で息の長い支援を続けていきたいと考える。

7月12日に文部科学省、総務省、財務省に対して平成24年度に向けての要望書を提出した。今後も要望活動が続けながら、明確な成果を上げていく必要がある。

中教審の「教員の資質能力向上特別部会」が6月半ばに再開された。基礎免許状、一般免許状に加えて専門免許状の創設も検討されており、これから教員免許更新新制度がどのように改正されていくのか等とともに注視していかなければならない。

「特別支援の在り方に関する特別委員会」が8月中旬に開催予定である。全連小としても教育現場の立場からインクルーシブ教育についての考え方を発信していきたい。

各地区で研究大会が開かれているが、サブテーマに「学校力」「学校教育の在り方」「生きる力」「挑戦・チャレンジ」等の文言がキーワードとして含まれている地区が多い。その中でも「夢」という言葉が一番多く、改めて子どもたちに夢を与える教育をしていかなければならないと感じている。

III 報告 司会 加藤 副会長

1 文教施策並びに予算に対する要望について

小澤 対策部長

7月12日、常任理事が文部科学省、財務省、総務省へ要望活動を行った。今年度は、第1項目目に、震災復興対策に関する要望を加えた。2学年以上の35人以下学級の実現に向けた強い要望活動も継続していく。

2 対策・調研担当者連絡協議会について

小澤 対策部長

9/27(東京)、10/6(福岡)、10/7(大阪)で開催する。対策部は、新学習指導要領の確実な実施のための施設設備・教材等の整備及び人的措置の状況、1年生における35人以下学級の実施状況と課題について協議する。

堀竹 調研部長

調研部は、教育課程の編成・実施・評価・改善の状況、各都道府県独自の学力調査の実施状況及び学力向上に関わる施策について協議や情報交換を行う。

3 山形大会について

鈴木 県会長

現在、約3000人の参加申し込みをいただき、感謝申し上げる。東北が一体となり「災害からの復興を期す大会」を目指している。アクセス面については、ほぼ完全復旧が見込まれており、2コースの教育視察も決定している。

4 奈良大会について

恒岡 県会長

シンポジストの目途もつき、「ふるさととの絆、未来に託す夢と希望(仮題)」の趣旨で行っていく予定である。宿泊施設と分科会会場の面で課題も少なくないが、参加者の理解と近畿地区の協力・支援を得ながら準備を進めていきたい。

5 各部からの報告

対策部・調研部 小澤対策部長・堀竹調研部長

各種委員会調査にご協力をお願いしたい。

広報部

入野 広報部長

6/28に広報担当者連絡協議会を行った。広報活動へのご協力と全連小発行の刊行物の購読

を是非お願いしたい。

会計部

坂野 会計部長

負担金、拠出金を納入いただき、感謝申し上げます。現在、被災が大きかった岩手県・宮城県・福島県については負担金を保留にしている。

Ⅳ 講演（要旨）

「阪神淡路大震災からの復興、その足跡」

神戸市立霞ヶ丘小学校長

村岡 弘朗 氏

震災では我々自身も、被災者になりうる。まず、自分の身を守ることを考えて行動しなければ支援できない。阪神淡路は、早朝で、児童が保護者と共にいたことは、今回と大きく違う。

1 御蔵小学校での1年3ヶ月

- (1) 当日から学校は避難所となり、運営を始める。①生活の場（寝起き・簡易トイレ・物資搬入・仮設風呂・炊き出し等）と管理機能の場（校長室・保健室・職員室・電話・放送室等）を確保した。児童の安否確認と避難者の名簿を作り全体人数を把握した。掲示板で情報を伝えた。③校長がリーダーとなり組織を作った。④物資配布・清掃・風呂当番などルールを決めた。
- (2) 学校再開 2月17日 文部省・教育委員会の配慮で学用品等の配布、見込み数の学級編制、施設・備品の入れ替え等がありがたかった。
- (3) 子どもの心のケアとして内面を表出させ、共感し合うことが大事である。もう一点は、目標をもち日常性を取り戻すことで子どもたちが元気になる、そして大人も元気になる。

2 震災体験を生かす教育

- (1) 防災教育の視点 ①震災で家族や命の大切さを感じた教訓を生かした防災教育②日頃の予防と被害を最小にする努力や災害復旧の在り方③被災者の思いにより添い痛みを理解し共に生きることができる教育
- (2) 防災教育の主題 ①人としての在り方・生き方を考える。②防災に必要な知識を身に付け、命を守る。③自分の命は自分で守ることを学習として行うことが大切である。

V 情報提供・協議

司会 蔵本 常任理事

1 震災関係報告

丹野 福島県会長

福島県は、小学校では亡くなった児童24名、行方不明3名、避難児童が1万人を超え、学校の被災状況はまだ十分把握されていない。8月1日に人事異動発令の予定である。現在25校

が使えない状況で、他に21校が近隣校の教室を借りて授業している。そのため、約480名の教職員に兼務発令が出され、管理職は他の市町村に派遣という形になっている。6月24日、文部科学省が災害加配の配置をした。今年の新規採用はできない。今後、災害加配の人数が減少しないようにご配慮願いたい。校長として、日々様々なことに対応が求められている。校長の心が折れたら、学校がだめになる。どんな厳しい状況でも目の前の子どもたちのために全力で取り組むのが教育公務員としての使命である。学校では、子どもたちの心のケアに全力で取り組んでいるが、会長として、これから校長先生方の心のケアにも取り組んでいきたい。

2 グループ協議・協議内容の報告

Aグループ 各県とも防災管理マニュアル、防災施設についての見直しを行っている。集中豪雨、火山等、防災の幅広さを感じた。放射能測定情報への対応、被災地からの避難児童把握にも努力している。

Bグループ 各県でマニュアルの整備が進められている。地域の特性や災害時間帯で対応も異なる。避難所の治安維持では、食事、トイレに気を配りパニックが起きないようにした。大きな震災では、校長は自分で判断しマニュアルにない対応をする覚悟が必要である。

Cグループ 学校の備蓄庫の内容に違いがあり見直しが望まれる。児童の引渡しマニュアルでは、災害の程度や、引き渡す時期の判断が難しい。避難所としての職員の研修を含め、管理職が防災の意識を高めることが大切である。

Dグループ 教室からの避難や、保護者への引き渡しについて検討している。行政と連携したマニュアルの見直し、地域コミュニティの機能を強化する取組が大切である。各都県では被災県の教員育成のために今年特別枠で採用したり、教員を派遣したりする取組も行われている。

Eグループ 各県の状況は、三点にまとめられた。①避難場所の見直しが必要。②防災マニュアルや避難所としての役割の見直し③行政と学校の連携や役割分担の会議も必要。

Ⅵ 連絡

小滝 事務局長

Ⅶ 閉会

砂川 副会長

平成24年度 小学校教育の充実に関する 文教施策並びに予算についての要望書

社会が激しく変化する時代にあって、全国2万8百余の小学校長は、地域社会と一体となり、我が国の未来を担う子どもたちの教育に全力を注いでいます。将来の有益な人材の育成なくして我が国の持続的な発展はなく、「教育立国」の実現に向け、国家が積極的にリードし、国民全体で取り組む必要があります。

40年ぶりに授業時数増の学習指導要領が実施され、教員が子どもと向き合う時間の確保や教員の資質向上など、学校教育の充実を図る方策について検討が進められています。

こうした状況を踏まえ、全国連合小学校長会は、「新しい時代を拓き、心豊かにたくましく生きる日本人の育成をめざす小学校教育の推進」をテーマとし、国民の信託に応えられる学校づくりに努めています。小学校教育のより一層の充実・発展に向け、校長自らが「経営力を高め、信頼を育む校長会」として、全力を尽くすことを、平成23年度第63回総会において確認いたしました。

厳しい経済情勢が続いていますが、子どもたちの将来と我が国の発展のために「教育立国」にふさわしい小学校教育を実現する、人的・物的措置の一層の充実と教育諸条件の整備に向けて、下記の9項目を要望いたします。

平成23年7月12日

全国連合小学校長会長 露 木 昌 仙

記

- 1 震災復興に関わる人的配置の充実及び施設・設備・教材等の迅速な整備を講じられたい。
 - (1) 復興を進める地域への的確な支援の確保を図られたい。
 - (2) スクールカウンセラー等の配置など児童等に対するサポート体制の整備を図られたい。
 - (3) 学校施設の耐震改修の早期完全実施の推進を図られたい。
 - (4) 放射線による、校庭等の土壌汚染対策、風評被害防止対策等を図られたい。
- 2 我が国の義務教育の質を高めるために、教育費の増額措置を講じられたい。
 - (1) 教育先進国として教育費は未来への投資であることを踏まえ、公財政教育支出のGDP比について、OECD諸国の平均である5%まで引き上げられたい。
 - (2) 全国どこでも全ての子どもが一定水準の教育を受けられるよう義務教育費国庫負担制度を堅持し、国庫負担率2分の1の復元を図られたい。
 - (3) 優秀な人材を教育界に確保できるよう、人材確保法を堅持し、教員給与の優遇措置を講じるとともに、時間外勤務が恒常化している教員の実態を踏まえ、教職調整額の充実を図られたい。
 - (4) 教科書無償給付制度を堅持されたい。
 - (5) 教育費として地方交付税措置された財源を各都道府県が他の財源としないよう、政府が指導強化を図られたい。
- 3 教員の子どもと向き合う時間を確保するために、教員の定数改善や人的措置、諸条件の整備を講じられたい。
 - (1) 公立義務教育諸学校の教職員定数を改善し、活力ある学校づくりの一層の充実を図られたい。
 - (2) 学習指導要領の円滑な実施と確実な定着を図るために、授業時間数の増加に見合った小学校教員数を確保するとともに、配置率を引き上げ、小学校教員を更に増員されたい。
 - (3) 教頭、養護教諭の複数配置の拡充、学校事務職員・学校栄養職員の配置確保・充実を図られたい。
 - (4) 複式学級及び特別支援学級の学級編制基準を、地域・学校の実態に応じて改善されたい。
 - (5) 安定した学校運営のために、副校長、主幹教諭、指導教諭の配置に向け条件整備を図られたい。
 - (6) 特別支援教育推進のため、通常学級における支援員等人的配置による体制づくりを図られた

い。

- (7) 英語・理科等の専科教諭、司書教諭、特別支援教育コーディネーター等正規教員の加配や講師等の人的措置を図られたい。
- (8) 学校の緊急課題等への対応に向けたサポート体制を確立させる措置を図られたい。
- 4 学校教育への信頼を一層高めるために、教職員の資質向上を図る施策を講じられたい。**
 - (1) 新たな教員の資質能力の総合的な向上方策については、現場の意思を取り入れて制度の整備を図られたい。
 - (2) 教員の免許更新制については、受講体制の一層の整備に当たられたい。
 - (3) 学習指導要領で新たに加わった内容、重点が置かれている分野、特に外国語活動や理科教育に関する教員研修制度の充実を図られたい。
 - (4) 初任者研修について拠点校方式の見直しを行うなど、一層の充実と予算の確保を図られたい。
- 5 豊かな心や健やかな体の育成に向けた教育を充実させるための施策を講じられたい。**
 - (1) 道徳教育をより一層充実させるための副教材の整備や施策の推進を図られたい。
 - (2) いじめ・不登校等、児童生徒の問題行動解消に向け、スクールカウンセラー等の全校配置を図られたい。
 - (3) 情報社会におけるモラルやマナーの教育を充実させるための施策の推進を図られたい。
 - (4) 人権教育を充実させるための施策の推進を図られたい。
 - (5) 社会奉仕体験、自然体験活動等の体験的な学習の実施に向け、条件整備を図られたい。
 - (6) 児童の体力を向上させ、食育や健康づくりを推進する施策の充実を図られたい。
- 6 学習指導要領が円滑に実施できるようにするため、施設・設備・教材等の整備・拡充を図る施策を講じられたい。**
 - (1) 子どもの安全を確保するために、学校・地域の実態に応じた人的措置及び施設・設備の改善を図られたい。
 - (2) 学習指導要領の円滑な実施を図るために、施設・設備・教材等について、予算措置の充実を図られたい。
 - (3) 特別支援教育のための施設・設備の充実を図られたい。
 - (4) 学校図書館の活性化を進め読書活動等を一層推進するため、図書費等の予算措置の充実を図られたい。
 - (5) ICT教育推進のために、学校のICT環境の一層の整備・充実を図られたい。
- 7 学校、家庭、地域が一体となって教育を推進するために、家庭や地域の教育力充実に向け支援するための施策を講じられたい。**
 - (1) 放課後子どもプランの充実に向け、人的・物的な条件整備を図られたい。
 - (2) 家庭や地域の教育力を再生するための事業の充実を図られたい。
 - (3) 児童生徒の健全育成に悪影響を及ぼす、マスメディアに対する規制強化を図られたい。
- 8 教育の機会均等を保障するために、へき地・小規模校の教育を更に充実させる施策を講じられたい。**
 - (1) へき地教育の充実・向上のために、人的・物的条件等の改善を図られたい。
 - (2) 5学級以下の小学校の教員配置率の改善を図られたい。
- 9 全国の教員が安心して教育に専念できるようにするために、共済年金制度や教員の処遇の維持・改善を図る施策を講じられたい。**
 - (1) 教職員のメンタルヘルスの保持に関わる条件整備を図られたい。
 - (2) 共済年金制度を維持し、その充実を図られたい。
 - (3) 職域・比例年金部分の増率を図られたい。
 - (4) 教員の処遇の改善を図るとともに、管理職の職責に見合った処遇改善を図られたい。
 - (5) すぐれた教育実績をもつ教員を表彰し、優遇する措置を図られたい。
 - (6) 教職員の生涯生活設計に関する施策の整備・充実を図られたい。
 - (7) 退職後の医療制度の改善を図られたい。